

沖 縄 戦 雑 考

小 寺 初世子*
鹿児島大学法文学部

Miscellaneous Considerations on the Okinawa

War of April-June, 1945

Sayoko KODERA **
Kagoshima University

SUMMARY

This short article is the collection of some of reflections which have come about to this writer's mind while reading various documents and publications issued in regard to the Okinawa War. The battle on Okinawa Islands was the last and largest amphibious operation mounted by the U.S. Central Pacific forces and is recorded as to be the costliest operation in the Central Pacific area for both the United States and Japan.

According to the Japanese formal statistic estimation, during the battle of Okinawa which lasted for three months, some 190 thousands Japanese were killed, a half of which were civilians, while 12,520 American men died on the islands.

Why so many civilian people were killed in this war? The writer, in this paper, tries to sort out several causes for this too much loss of civilian lives.

The article consists of six parts. Excepting the Prologue and the Epilogue, in the Chapter one, the writer tries to describe how the Okinawa War became the last war rather unexpectedly to both sides of belligerents. The Chapter two relates to various problems shown in dealing with non-combatant population in Okinawa. The Chapter three deals with the question of administrative responsibility for the civilian life in war time, and in Chapter four, the writer discusses the question of difficulties in deciding when to surrender.

* 広島大学平和科学研究センター客員研究員

** Affiliated Researcher, Institute for Peace Science, Hiroshima University.

One of the main purposes of this writer in writing this paper is to find out possibilities to protect effectively civilians and save their lives during wars and armed conflicts of any kind.

目 次

はじめに

- 1 沖縄戦は、最後の戦闘となった
- 2 戦場の非戦闘員をどうするか
- 3 戦時における住民行政
- 4 戦闘終結のタイミング

おわりに

はじめに

一昨年春、鹿児島大学に赴任して来たのを契機に、かねて計画していた沖縄戦の研究にとりかかることとした。そこでまず、沖縄戦関係の資料の検索から着手したのだが、その種の資料で、これまでに公刊されているものは、関連のものを加えて、すでに相当な数に達しており、しかも戦後の早い時期に出たものの中には、絶版になってしまっているものもあつたりして、その全てに当たって見ることは、かなり困難な状況にあることが解って来た。したがって、この小文は、沖縄戦に関する資料の大部分を渉猟したうえで書いているのではないことを、まずおことわりしておかねばならない。

隣県の地の利をいかして、現地沖縄には、三度ほど足を運んで、これらと思う資料や情報の入手に努めたが、この点でも、まだいくらかの宿題を残している。しかし、現地における関連資料はさすがに豊富で、そのすべてをこなす切れないことに、ある種の焦りを感じさせられる位である。と同時に、最近(沖縄の日本復帰当時から以降)では、沖縄戦についての現地の人達による出版物が——それも、事実を単に経時的に整理して羅列するといった形の、いわゆる戦記・戦史の類いではなく、もっと非戦闘員たる民衆の立場から、あの沖縄戦を記述しようと

したものが——急激に増えて来ている事実を知り、そのことに強い印象を受けた。

実際のところ、あの戦争では、われわれ日本人の同胞が住む日常生活の場が戦場となり、米軍による途方もない量の砲爆撃(よく「山容が変わるほどの」という表現が用いられているが、それは現場に居合わせた者でなければ、おそらく想像もできない破壊であったと思われる)による地上戦に、一般住民がまともにまき込まれ、悲惨の極ともいべき犠牲を強いられたのであった。

このようなことは、日本が外国と行なった戦争において、全く始めて経験することである。それだけに、民衆の立場で戦闘を直接体験した沖縄の民衆が語る戦争は、われわれ本土の民衆にとって、今後また日本をまき込んで起るかも知れない戦争において、われわれ自身がおかれるであろう立場を認識するためにも、さらにはそこから進んで、いわゆる戦闘に際してわれわれ非戦闘員が本来おかれるべき法的立場(われわれ非戦闘員が受けるべき法的保護といってもよからう)についての正確な知識を持ち、その完全な実現を要求することができるようになるためにも、実に有益な教訓を与えているものと、筆者には思われるのである。

さて、現在のところ、筆者は当面集めえた資料の消化に努めている最中なのであるが、その途中で、諸先輩方のご指導・ご批判を仰ぎたい点もいくつか出て来たので、いささか時機尚早のきらいはあるが、あえて若干愚考するところを述べさせて頂くこととした。戦争についての素人の言として、的はずれの所はお許しを願いたい。

ところで、沖縄戦に関する最近の資料を読むうち、筆者は、自分がこれまで、沖縄戦について、というより沖縄戦を最後の戦闘とするあの太平洋戦争、ないしは西太平洋地域における第二次世界大戦について、ほとんど何一つ正確な知識を持っていなかった、という事実をまず発見し、いささか動揺せざるを得なかった。別ないい方をすれば、筆者が、これまで太平洋戦争について、少しは持っていると思いこんでいた知識——それは、当時の大本営発表に基づいてえた知識を、その後に発表される戦争関係の記事や出版物で、少しづつ改訂したものであったのだが——は、いかに不正確なものであったかということが、残酷なまでの明白さをもって、見えて来たのである。

いま、沖縄の人達の間では、あの戦争について、

「沖縄戦とは、日本国民、なかんづく沖縄住民にとって、一体何だったのか」、
「沖縄戦の渦中に巻きこまれた住民は、(あの戦争から)一体、何を^レ得、何を失ったのか」、(カッコ内筆者)

「戦争とは何か、国を守るとは誰から誰を守ることなのか」¹⁾

といった問いかけが、自らのうちにおいて、真剣にくり返されているようである。

これらの問いかけは、しかしながら、沖縄県民だけが真剣に検証すべき問題ではなく、日本人のすべてが、真剣に考えるべき問題であると、筆者には思われる。なぜなら、沖縄の悲劇は、何もあの戦闘が沖縄を戦場としていたから起ったのではなく、日本中のどこが戦場となっても起りえたものと思われるからである。

また、沖縄戦を考えるに当って、これと切り離せないのが、日本の軍隊の体質である。もちろん、当時の日本軍隊はすでに瓦解した。わが国の現行憲法は、戦争を放棄し、戦力を保持しないと明記している(第九条)。しかし、自衛のためと稱して、日本の軍事支出は年々増大し、1984年度におけるわが国のそれは、年間2兆8900億円(世界第八位)に達しているという。²⁾

この軍事費を使って維持されている自衛隊の体質が、旧軍のそれと比べてどれだけ違っているか、残念ながら、筆者は全く知らない。だが、自衛隊の体質がどうであれ、とにかく自衛のためのものであっても、戦争は戦争である。とすれば、いったん起った戦争が、二度とふたたびあの沖縄戦争の再現にならないようにするため、われわれは、もう一度あの戦争をふり返り、仔細に点検し、そこから学ぶべき教訓をしっかりと学んでおくことが必要であろう。それが遅すぎるにならない裡に。

1 沖縄戦は最後の戦闘となった

「沖縄戦とは」という質問に対するもっとも単純かつ即物的な回答は、「太平洋戦争の最後の戦闘である」というものであろう。それはまた、第二次世界大戦の全局面を通じての最後の戦闘でもあった。というのは、ヨーロッパにおいて、

最後まで戦っていたドイツ軍も、1945年の5月7日には、連合軍に対し、無条件降伏をしていたからである。

一方、同年4月1日の沖縄本島への米軍上陸に始まった(厳密に言えば、米軍はこれより先、3月26日に慶良間列島へ上陸しているので、この日を開始日とすべきか)沖縄戦は、ドイツ軍降伏後も、さらに1ヶ月半の激戦を経て、6月19日(沖縄守備軍牛島司令官の統一指揮権放棄の日)に、ようやく組織的戦闘を終了した。

(なお、現実の沖縄戦は、6月19日以降も継続し——そのために、後述するように、失われずともよかった数千の将兵や住民の生命が、ムザムザと失われ——ただけでなく、8月15日の日本敗戦の日以降にまで、スパイの処刑などといった口実の下に、日本兵による沖縄住民の殺戮が行なわれるなど、口惜みでも口惜み足りない悲劇が起ってしまうのであるが、これについては、また別の機会にとりあげることにしたい。)

ところで、沖縄戦は、日米最後の戦闘、つまり、第二次世界大戦最後の戦闘となったのではあるが、この戦闘に敗れることによって、ただちに太平洋戦争における日本の敗北が、決定的になったわけではない。その意味では、沖縄戦は、1942年6月のミッドウェイ沖海戦における敗北、および同年8月の米軍によるガダルカナル反攻に始まる日本軍の、長い敗退の道程の最終段階に位置してはいたが、まだ、日本の本土決戦が、その後に控えているはずであった。つまり、沖縄戦は、本来あるべき最終戦(本土決戦)の一つ前の戦闘であると、軍部も国民も、当時は思いこんでいたのである。

ところが、実際には、沖縄戦が終わって1ヶ月余りの後に、日本は降伏をする。本土決戦は結局行なわれなかった。こうして、沖縄戦は、名実ともに、第二次世界大戦最後の戦闘となってしまったのである。

日米最後の戦闘となった沖縄戦は、また、この大戦の最後らしい激戦であった。現在、日本側で唯一の公式資料といわれる沖縄県生活福祉部援護課の資料によれば、沖縄戦における死者の数は、日本側が、本土兵：65,908名、沖縄出身軍人軍属：28,228名、一般住民中のいわゆる『戦闘参加者』：55,246名、その他：38,754名(推定)、合計188,136名(推定)、米軍側が12,520名、³⁾総合計200,656名(推定)となっている。ほぼ3ヶ月にわたる戦闘で、20万の人命が失われたわけで、1日

平均、2,000名以上が死んだ計算となる。

もっとも沖縄戦については、また別の見方もあるようである。たとえば元軍人・伊藤正徳氏は、その著書、『帝国陸軍の最後』の中で、

「思うに沖縄の戦闘は、帝国陸軍最後最終の一戦としては、その規模の小なるを悲しむほかない……」(傍点筆者)

と嘆じて居られるようである⁴⁾が、おそらく、伊藤氏の胸中では、本土決戦こそが、「帝国陸軍の最後」にふさわしい規模の一戦となるはずだったのであろう。

しかし、伊藤氏は、ここで、何を尺度として、『戦闘規模』の大小を計られたのであろうか。それは、動員された兵の数なのか、犠牲となった死者の数なのか。もし後者とすれば、死者20万人では、「小なるを悲しむほかない」ような戦闘規模なのであろうか。筆者には、これでも大きすぎる死者の数のように思われるのであるが……

一方では、このように「その規模の小なるを」悲しまれている沖縄戦であるが、逆に、沖縄戦の(死傷者)の規模の大なるに、おそれをなした人々もあった。米国公式戦史の著者達がそれである。すなわち、この戦史の最後の部分で、彼らは、こう書いている。

「沖縄に払った代価は高かった。米軍側の損害の総合計は、日本との戦争では、どの戦役(戦闘——筆者)での損害よりもいちばん大きかった。米軍損害49,151人のうち12,520人が、戦死または行方不明になった。」

「勝利の代償が、こうも高かったのは、予想よりも、はるかに強大な力をもった日本陸軍にたいし、戦いをいどんだことであり、しかも、それがけわしい地形に、驚くべきほど強固な砦が作られていたこと、さらに米軍が本土から幾千キロも離れたところで戦ったことなどである。」

(にもかかわらず、——筆者)

「日本軍の損害は、米軍のそれをはるかに上廻るものであった。約11万の日本軍が、沖縄防衛のために生命を失い、7,400が捕虜となった。」

「さらに重要なことは、日本は九州から220キロのところ、1,500平方キロの領土を失ったということであった。」

「沖縄の軍事的価値は、すべての期待をしのぐものだった。それは大軍隊を収容することができ、日本本土近くに多数の飛行場を建設でき、日本の入口で作戦が遂行できるような艦隊基地を与えた。」

「沖縄戦終了とともに、米軍は日本本土攻撃に備えたが、⁵⁾ 誰しも、すぎし戦闘をふりかえって、思い半ばにすぎるものがあったし、また来るべき、もっとはげしい戦闘が目の前に浮かぶのだった。」⁶⁾ (傍点筆者)

要するに、米軍の将兵は、沖縄戦における日本人(軍ならびに住民)の頑強な抵抗に恐惶を来し、日本本土における抵抗の一層強大であろうことを慮んばかりで、うんざりしていたのである。そして、その結果として、日本に対する原爆の使用が決断されることとなる。「沖縄(戦)は、日本に対する原爆使用決定の主要因となった。」⁷⁾ というのが、米側の見解である。⁸⁾

こうして、原爆が、広島・長崎と、あいついで投下された。広島への原爆投下の翌々日には、ソ連の対日宣戦布告もあった。そして8月14日、日本はポツダム宣言受諾を通告した。日本の無条件降伏である。降伏文書の調印は、9月2日に行なわれた。

以上の経過を見れば、沖縄戦は、戦争終結を直接に導いたといえないまでも、そのために極めて「重要な貢献」をしていることを否定できない。

伊藤氏の言にもかかわらず、ゴラルスキーが、アルマナックにまとめたように、米軍が沖縄守備軍の『勇戦敢闘』に辟易し、それが要因となって日本に対する原爆使用が決意され、ために日本側の降伏決定が早められて、本土決戦が避けられたのだとしたら、広島・長崎の人々、それから沖縄の人々にはもちろん、非常に気の毒ではあったが、この人達のおかげで、本土の一般住民は救われたといわなければならない。

本土の人達の間では、しかしながら、沖縄戦についての、こういった意味合いでの認識が余りなく、沖縄の人々の犠牲について、ほとんど無関心に打ち過ぎて来たように、筆者には思われるのである。

2 戦場の非戦闘員をどうするか

沖縄戦における最大の特徴は、その戦場が、日本固有の領土であったということであろう。すなわち、日本軍が作戦行動を行なうべき場に、多数の日本国民(非戦闘員)が日常生活を営んでいたのである(沖縄におけるその数は、本島だけで約50万人であった)。

もちろん、これまでも、日本軍が作戦行動を行なって来た場所に、多数の非戦闘員が生活の場をもっていることはあっただろう。しかし、その非戦闘員は、おおむね外国人であった。たとえば中国戦線では中国人が、ビルマ戦線ではビルマ人が、そこには多勢生活していたはずである。たしかにサイパンや硫黄島では、日本人非戦闘員が軍と共に玉砕している。しかし彼らは軍と行動をともにして来た民間人か、内地に本拠をもつ出稼の人々が大半であった。けれども、沖縄の住民は、そうではなかった。彼らは、そこで、先祖代々定着して生活していたのである。

1944年7月、軍は沖縄が予想される戦場となることと関連して、非戦闘員(とくに老幼婦女子)の島外疎開をまず決定し、本土へ8万人、台湾へ2万人、計10万人を同月中に疎開させようとした。⁹⁾だが、疎開は法的に強制されたものではなく。勸奨の形で行なわれたので、涉々しい進展を見なかった。6月29日の富山丸遭難の噂が住民の出足をくじき、8月22日の学童疎開船対馬丸沈没のニュースが、疎開業務に大きくブレーキをかけた。だが、その後の10・10那覇大空襲などが疎開気運を盛りあげ、1945年3月まで続行された疎開業務によって、結局、8万人が島外に疎開したという。¹⁰⁾

しかし、現地軍としては、非戦闘員の全員疎開が希望であり、8万人の島外疎開では不十分であった。そこで、激戦が予想される本島南半部(ここが、もっとも多くの非戦闘員のもとからの居住地であった)の非戦闘員を比較的安全と予想される北部地区(国頭地区、山岳地区)に疎開させることを、県当局に強く要望することとなった。ところが、軍は同時に、第九師団の抽出にともなう兵力の不足を、『現地自活に徹』して、現地住民から補うため、使える非戦闘員は、手近か

に留めおく必要があった。このため、軍としては、非戦闘員の北部疎開を、次の要領で行なうように、県当局に要望したのである。

すなわち、

1. 60才以上の老人および国民学校以下の小児を1945年3月末までに疎開させる。(以下略)
2. その他の非戦闘員は、戦闘開始必至と判断する時機に、軍の指示により、一挙に北部に疎開する。

というのである。

だが、この計画では、完全な実行が困難であった。計画自体に土台無理があったからである。まず、家族の支え手を残して、第一陣となる老人と学令以下の幼児だけが北部へ行って、一体どうやって生活できるのか。日常の家事もさることながら、所帯を分割して、生活費をどこから工面するのか。この計画はそうした点への配慮をまるで欠いている。当然、第一陣予備軍は、家族と離れることを望まず、南部に残留する方を選んだ。

そのうえ、軍が戦闘開始必至と判断する時機に、一挙に北部へ疎開するとされた第二陣(ここには、うへの事情から、残留した第一陣の人々も加わる)であるが、そもそも『一挙に』北部へ疎開するといったところで、そのための輸送手段がはたしてあるのか。軍はそのような手段を提供することができるのか。それも戦闘開始必至というような、切迫した時機にである。おそらく、こういうのを、机上の空論というのであろう。事実、『戦史』の記述を見ても、3月24日の艦砲射撃後、『一挙に』北行しようとする住民を、軍が援助したとの文章はない。むしろ、それを軍の作戦行動の邪魔と感じたのではないかとさへ思える文面が見当るだけである。¹¹⁾

それはともかく、実際のところは、日本軍は、4月1日、読谷の海岸(沖縄本島の最狭地域の西岸)に上陸する米軍を、全く手を拱いて見過してしまふ。まさに、敵は、無血上陸に成功するのである。そして3日までに東岸に到達し、本島を南北に分断した。とても「一挙に北部に疎開する」どころではなくなってしまったのである。

こうして、結局、多数の非戦闘員が、南部地域に残ることとなった。もちろん、

早くに北部に疎開した者も、幾らかはいた。とくに那覇空襲で家を失った者達がそれで、その数は3月中旬までで、約3万人に達していたという。これらの人達の中には、しかしながら、一旦は北部に疎開しながら、また那覇近辺へ戻って来る者も、少なからずあったといわれる。¹²⁾疎開先での生活が、決して楽ではなかったからであろうと察せられる。

結局、こうして南部に残っていた住民が、首里から守備隊が撤退して来たために、戦闘にまともにまきこまれることとなり、多くの生命を失うこととなった。一方、北部に疎開した者にも、悲惨な運命が待っていた。彼らは、北部の現地人、敗残兵と三ツ巴になって、不足がちな食糧をめぐるトラブルを起し、餓死したり、友軍からスパイ容疑(その実、食糧強奪がねらいの)で殺害されたりしているのである。

軍が、非戦闘員を北部地区に疎開させようとしたことは、極めて適切な措置であったと思われる。しかし、軍は、この計画を徹底させるために、十分な手段を講じなかった。もし、北部地区を非戦闘員の避難場所とする気があったのなら、軍はこの地に軍隊を配置せず、そこを無防守にとどめるべきであった。そして、その旨を敵に周知させるべきであった。戦後に制定された条約ではあるが、1949年ジュネーヴ第4条約第2編第14～16条が規定するような、あるいは1977年ジュネーヴ諸条約追加第一議定書第5章第59～60条の規定するような、特別保護を受ける地域あるいは地帯を、この地に設定すべきであった。

一方、住民を北部に疎開させることについて、軍から強い要望を受けた県当局にも、問題はなかったか。筆者は、南部からの疎開者の北部地区での疎開生活について、当時の県当局がどのような対策を講じたか、¹³⁾まだ、関連の資料を充分に入手していないので、今の段階で、結論的なことはいえないのだが、早期に疎開した者が、また南部に戻っているなどの事実から見て、余り充分な手を打たなかったのではないかとの疑念を抱いている。

「古来、戦場における住民の処理は、どの戦争にあっても、満足な結果が出た戦史はない。」¹⁴⁾

沖縄戦について研究を進めて来られた民間の篤志家である大田嘉弘氏は、その

著書の中でこう結論づけられる。あるいは、そうかも知れない。しかし、だからといって、戦争によって非戦闘員が犠牲に供されるのは、やむを得ないで済ましていいものでは決してない。沖縄戦の経験は、非戦闘員の扱いについての、軍ならびに行政当局の配慮の必要さを、われわれに、強く訴えていると思われる。

3 戦時における住民行政

沖縄作戦の間においては、戒厳は布告されなかった。わが国の『戒厳令』の規定を見れば、沖縄戦争のような状況こそ、戒厳布告にふさわしい状態であったと考えられるにもかかわらず、軍の中央部もこれを指示せず、現地軍も、これを要請することはなかった。その理由は、戒厳令をしくことについての利害得失について、中央部で結論を得ることができなかったからであるといわれている。¹⁵⁾また現地軍は、官(県当局)の協力の多大であることに満足して、戒厳の必要を認めなかったからであるともいう。¹⁶⁾

要するに、沖縄には、結局、戒厳令はしかれなかった。したがって、島の住民に対する行政は、あくまでも、島田知事の指揮する県庁、ならびにその他の地方行政当局の責任の下におかれていたのである。そして、沖縄は現実の戦場となった。以下、戦場における沖縄住民行政について、考えてみよう。

ところで、沖縄本島、とくにその島尻地域は、占領の企図をもって迫ってくる敵に対して抵抗しているという、絵に画いたような防守地域であり、このような地域では、軍事上の必要が何よりも優先する。たとえば、一般に非戦闘員への攻撃を認めない、従来の慣習国際法においても、防守地域に対しては、攻撃側に無差別攻撃を認め、したがって当然に非戦闘員を攻撃することを認めるだけでなく、非戦闘員が攻圍を破って逃げ出すことさへ許さないことを認めているのである。¹⁷⁾また、防守側も、当然のことながら、地域の防守を最優先とし、非戦闘員への配慮だけを特に優先することはなくなるものと思われる。まして戒厳令下でなければ、非戦闘員の問題は、行政当局の責任であり、軍は専ら軍事作戦に集中することとなろう。そして、作戦上の必要に基づき、住民行政の責任者である行政当局を通じて、軍へのあらゆる協力を住民に要請してくるであろう。

しかし、そうした要請の中には、当然、住民の立場から見て、協力できる限度を越えたものもなかったわけではあるまい。たとえば、戦闘の邪魔になるから、住民は戦闘前に死んでしまえ、といったいわゆる『集団自決』の軍命令がそれである。現在、こうした軍命令が、はたして本当に下されたのか否かについては、沖縄戦を研究している人達の間で争いがあり、結論は出ていないが、沖縄県当局としては、軍命令があったとの立場で、集団自決者を『戦闘協力者(準軍属)』と認定し、戦傷者戦没者遺族等援護法を適用して、援護を行なっているのが実情である。

あるいは、作家・曾野綾子氏が、渡嘉敷島におけるケースについて仔細に検証したように、¹⁸⁾同島においては集団自決の軍命令はなかったのかも知れない。にもかかわらず、同島では、329名もの島民が、集団自決をした。そして、軍はそうした状況を、好ましいものと評価していたと見られるふしがある。そうででもなければ、わが国の『戦史』が、このおぞましい出来事について、

「この集団自決は、当時の国民が一億総特攻の気持にあふれ、非戦闘員といえども敵に降伏することを潔しとしない風潮がきわめて強かったことがその根本的理由であろう。小学生、婦女子までも戦闘に協力し、軍と一体となって父祖の地を守ろうとし、戦闘に寄与できない者は小離島のため避難する場所もなく、戦闘員の煩累を絶つため崇高な犠牲的精神により自らの生命を絶つ者も生じた。」¹⁹⁾ (傍点筆者)

などと記述することはできなかったであろう。

そして、このような不条理な軍命令(がもし下されたとしたら)に対して、率先、抵抗するべきは、いうまでもなく、住民行政の責任者たる行政当局である。

さて、沖縄においては、島田知事以下、沖縄県庁職員、および島民の、軍に対する協力が極めて良好で、このことも、島に戒厳の必要を感じさせなかった一因とされている位であるが、どうやら、軍に協力的であったのは専ら島田知事であって、『軍官』は一体化していたらしいが、『軍官民』の間には、多少の問題もあったようである。²⁰⁾つまり、『戦史』の文章から見ると、知事の立場は、むしろ軍寄りであったらしいことが窺われるのである。

このことは、今日、余りにも有名となった『沖縄県民、かく戦へり』の電報が、太田実海軍少将によって打たれていることから察せられる。すなわち、この電

報は、本来ならば知事が打つべきものであった。知事でなければ、沖縄作戦の最高責任者である牛島司令官が打つべきであった。にもかかわらず、この両者からは、県民の健闘について何らの言葉もなく、わずかに、小禄の海軍司令壕から打たれたこの電報が、「沖縄県民のために、後世格別の御配慮を賜わらんことを」願っていたために、沖縄戦における住民の姿が、本土に届くこととなったのである。

くり返していえば、沖縄戦に見られる文民知事の姿には、戦闘にかかわりのない非戦闘員住民を、戦闘から、いかにして保護するかという配慮よりも、これら非戦闘員をいかにして軍に協力させるかという配慮を優先していたのではないかと思わせるふしがあるのである。軍は、このような知事の協力をいいことに、戒厳令をしいて、住民行政に自ら責任を負おうとせず、知事は島民が、軍に協力することで満足していた。非戦闘員たる戦闘協力者55,246名の戦死がその証拠である。

『もし』沖縄県知事が、島民保護の立場から、時に軍の要請に異を挟み、協力を拒むことがあったとしたら、軍は沖縄に戒厳を求めたかも知れない。その時は、軍は、住民への配慮を無視することはできなかった。また『もし』知事に、住民の立場の代弁者としての自己の立場について、いま少し強い自覚があったら、時には、軍の意向に逆らっても、島民への配慮を軍に対して要請したはずである。たとえば、非戦闘員全員の北部疎開にしても、本気でそれが考えられていたとすれば、知事は、行政の中心を北部に移す位のことをしてもよかったのではないか。

戦時というのは、たしかに非常の時である。しかし戦時だからといって、一般住民とは、軍が一方的に利用できる人的物的資源の手頃な供給源としてだけ考えるようなことでは、結局、早急な国力の疲弊をもたらすだけではなからうか。戦争中といえども、戦闘員はもとより非戦闘員の生命も、大切に扱われることが勸要である。

非戦闘員の保護について、大田嘉弘氏は、

「軍としては、戦に勝つか、または持久に成功するかによって、結果的に、住民を保護するという考えであったと考えられ」

ると、軍の立場に好意的な見方を示されるが、²¹⁾文中の「持久に成功する」の意

味がよく解らないけれど、要するに、沖縄戦で勝利を得ることができれば、という意味にとれば、この文章には、根本的な論理矛盾がある。一体、「戦争に勝つために、すべての住民を犠牲にしても、なおかつ、戦争にさへ勝てば、結果的に住民を保護する」ことになるのであろうか。この場合、保護されるべき住民は死に絶えているのである。

もちろん、この仮定は極端で、すべての住民が死滅するような戦闘はないかも知れない。しかし、死んだ住民は、戦勝によって、「結果的に保護される住民」とは別人なのである。死んだ住民は、いくら戦争に勝利しても、永久に浮ばれないのである。戦争についてのこうした論法にまどわされないことこそ、何より大切であると筆者は思う。

4 戦闘終結のタイミング

面白いことに、戦闘の終結を決めるのは、勝者でなくて敗者である。つまり、戦闘終結は、それが一方の軍の全滅という形をとるのでない限り(もっとも玉砕の場合は別)、敗者のイニシアティブをもって決るのである。勝者は、相手が降伏を決意することによって、反射的に、勝利という形での戦闘終結を迎えるにすぎない。沖縄戦は、日本軍の敗北をもって終了した。にもかかわらず、その戦闘終結の日が、はっきりしない。沖縄戦は、その開始日も、終了日も、人によってまちまちだということである。²²⁾

筆者は、いわゆる沖縄戦の終了日は、6月19日と考えるのが、もっとも妥当であると思う。なぜなら、この日に沖縄守備軍の司令官、牛島中将が、全軍に向かって最後の命令を発し、指揮権を放棄しているからである。つまり、この日をもって、日本軍の作戦は、統一を失ったのである。

ところが、同命令を読めば、

「全将兵の3ヵ月にわたる勇戦敢闘によりて遺憾なく軍の任務を遂行し得たるは同慶の至りなり。然れども、今や刀折れ矢尽き、軍の命旦夕に迫る。すでに部隊の通信連絡杜絶せんとし、軍司令官の指揮至難となれり。爾後各部隊は各局地における生存者の上級者これを指揮し、最後まで敢闘し悠久の大義に生く

べし。』

とあって、降伏するとは云っていない。牛島司令官は、これによって、自身の任務は放棄しておきながら、降伏して戦闘を終結したのではなく、統一性のない局地戦(ゲリラ戦)へ移行させるといふ、方法をとったのである。

このことは、沖縄戦をできるだけ長期化させ、敵軍をこの地に足止めして、本土決戦の準備を整える時間をかせぎ、あわせてより有利な和平への道を工作しようという、沖縄作戦本来の目的にかなう極めて巧みなやり方であったと評価する向きもあるようだが、筆者にはそうは思えない。

まず、沖縄戦が、6月19日以降、ゲリラ戦に移行して、どれだけの日数かせぎができたかであるが、米国公式戦史によれば、敗残兵の掃蕩は、6月30日に早くも完了し、7月2日には、作戦終了宣言が行なわれている。つまり、たかだか10日余りの『持久』が見られただけなのである。しかも、この間、米軍は7,400人という、米軍にとって驚嘆すべき数の日本将兵を捕虜にしている。²³⁾司令官が指揮権を放棄しておいて、部下に「死ぬまで戦え」とは、土台云う方が無理であった。

もちろん、7月2日以後にも、散発的にはゲリラの抵抗がなかったわけではなく、最後の投降者は9月に入ってから出ている。²⁴⁾しかしそうした抵抗も、米軍を沖縄に釘付けするようなものでは、到底なかった。そして、その10日余りの『持久』の間に、日本側の和平工作が著しく発展したということも聞かない。もともとカイロ宣言は、日本の『無条件降伏』しか認めないと宣明していたのである。²⁵⁾

しかも、このようにゲリラ戦への移行が、ほとんど『持久』の意味をもたなかったのに対し、牛島中将が、指揮権を放棄しながら、なお自決もせず、壕の中で生きている間に、地上で何が起こっていたか、もう少し米国戦史の記述を追って見よう。

「日本軍の損害は、6月のはじめから月半ばまでは、日に平均1千人であったのが、6月19日には、ほとんど2千人にとび上がり、さらにその翌日には3千人、そして21日には4千人以上に達した。」²⁶⁾

というのである。つまり、19日から21日までのたったの3日間で、実に9千余名

の日本軍将兵の生命が失われているのであるが、同戦史が続けて分析しているように、

「この日本軍のおそろべき戦死者の数は、攻めよせる米軍が多いわりに、味方の戦死者が続出したため、急激に、完全に、力の均衡が破れたため」であり、決して、双方が互角にわたり合っただけの激戦の結果ではなかったことが解る。いいかえれば、これは、米軍側にほとんど損害の出ない、一方的な殺戮戦であった、としか考えようがないのである。たった10日の持久のために、このような生命の消耗が許されていいものであろうか。

戦争に『もし』はないというが、それでも筆者は、『もし』牛島司令官が、6月19日の時点で、『降伏を決断する勇氣』を発揮していたら、どれだけ将兵の生命が失われずに済んだかを、思わざるを得ない。

そして、当然、一般住民の生命も。残念なことに、筆者が、これまでに目にした資料では、6月19日を境とする一般住民の死者数を分けた記録は見当らない。米側の戦史にもこれについての記述はない。ただ、島尻地区の戦闘で8万の住民のうち、3分の1ないし2分の1が傷を負い、6月の最後の1、2週間に壕から這い出して来たところとあるだけである。そして、幾千もの民間人が路傍に死体をさらしたり、地中に生き埋めにされたともつけ加えられている。²⁷⁾

一般住民についていえば、沖縄戦におけるその死者の総数さへ、正確には解っていないのが現状である。²⁸⁾わが国の『戦史』では、日本軍の戦死6万5千人に対し、一般住民の死亡約10万人との記述があるが、²⁹⁾沖縄県が、援護行政とのかかわりで出した推定数は、9万4千人である。数字は似ているが、後者が本土兵6万5千人に加えて計上する沖縄出身軍人軍属28,228人が、前者には見当らないから、これを加えて約10万人と云ったのだとしたら、かなりのズレがある。しかし、数字はとも角として、10万人近い一般住民の大半が島尻地区の戦闘にまきこまれて死亡したことは、認めていいであろう。とくに、戦争末期には、絶望的になった日本兵に、住民が殺害されるといった悲劇が起っているが、こうした悲劇も、戦闘終結が早まっておれば、あるいは起らずに済んだかもしれない。

許されぬ『もし』を考えつついでに、もう一つ『もし』をつけ加えたい。1945年5月7日のドイツ軍の無条件降伏によって、ヨーロッパにおける戦争は終了し

た。とすれば、遅かれ早かれ、同戦線に配置されていた連合軍が引き揚げられ、対日戦線に投入されてくるであろうことは、目に見えていた。そのようなことは、ポツダム宣言で、あらためていわれるまでもなく、³⁰⁾日本の首脳部には、解っていたはずである。

とすれば、それ以後、戦闘が長引くほどに敵の兵力は増大することが予見される状態になっていたにもかかわらず、なおかつ、沖縄で『持久作戦』が固執されていたことの理由が、筆者には理解できない。たしかに、戦闘を継続すれば、短期的には、相手に幾らかの損失を与えることも可能だったであろう。だが、日本軍が頑張っ、何千かの損失を相手の兵力に与えたところで、その間にそれに数倍する兵力を味方が失い、さらに何倍もの援軍が、確実に、相手の下に来ようという状況にあるとき、一体、『持久』とは、何を意味していたのであろうか。沖縄戦を持久戦とする作戦——それは『沖縄捨て石作戦』とも呼ばれているようだが——は、ヨーロッパ戦線で、戦闘が終結した時点で、すでに意味を失っていた、と筆者には思われてならないのである。

丁度、5月7日といえば、首里における日本軍の総反撃が完全に失敗し、大敗北を喫した直後である。ここで沖縄戦が終了していたとしたら、わが兵力の損耗はすでに多大であったとしても、島尻地域に居た住民30万の悲劇は起っていなかった。全く残念なことといわざるをえない。

とはいえ、現地の一司令官にとって、ドイツの降伏があったからといって、まだ戦闘の余力を残しながら、降伏を決意することは、決して容易ではなかったことと思われる。おそらく、いかに勝ち目のない戦闘であったにせよ、「住民の生命を救うために」、ここで戦闘を終結しよう、などといった考えは、当時の日本の軍部では、到底通用しなかったであろう。しかし、今後は、そういう考えこそ、軍部に通用するようになってほしいものである。

すでに、戦争の帰趨が、誰の目にも明らかとなった段階では、『最も適切な、降伏時機を選ぶ』といった判断力こそが何よりも大切である。沖縄戦は、こういう教訓をわれわれに残してくれたと筆者には思われる。

おわりに

沖縄戦についての資料を読んでいる途中で、どうしても筆者の念頭にとりついて離れない疑念、考えを、いくつか述べて見た。こうした疑問は、いろいろと際限もなく湧いて来て、全くきりが無いという状態であるが、今回は以上で一応、筆を擱くこととしたい。資料の整理不足、理解不足から、誤った感想を述べている部分が多いと思われるが、ご批判、ご教示を賜ることができれば、望外の幸せである。

なお、この小文は、文部省の科学研究費(一般研究(C)、昭和60年度)の支給を受けて行っている研究の途上で、筆者の考えの一部を中間的にまとめたものである。此の研究の本論は、『沖縄戦についての法的再考察——とくに文民保護の観点から——』という標題でまとめて、近く、公表する予定である。

註

- 1 大田昌秀編 『写真記録・これが沖縄戦だ』改訂版 琉球新報社発行 昭和60年6月1日 改訂4刷 244～246頁。
- 2 世界週報 1985年11月1日付臨時増刊号参照。
- 3 この米軍側死者の数字は、沖縄戦についての米国公式戦史の数字と一致している。日本側の死者数は、防衛庁の公式戦史とは、完全には一致していない。
- 4 残念乍ら、この原典は未だ入手できず、大田前掲書 245頁に引用された同氏の文章に拠った。
- 5 日本本土進攻日は11月1日に予定されていた。
- 6 Roy E. Appleman, James M. Burns, Russell A. Gugeler, and John Stevens; "Okinawa: The Last Battle" 1948 (以下米国公式戦史という) 引用文は、外間正一郎訳 『日米最後の戦闘』246～5頁より。
- 7 R. Golarski; *World War II Almanac*, 1931～1945. June 22, 1945の記述より。
- 8 対日原爆使用決定の理由としては、このほかにも、(i)米軍(および日本)の人命を救うため、とか、(ii)米国の対ソ優位確立のため、とか、(iii)新兵器試用のため、とか、いろいろ云われているが、7)の見解は(i)に通ずるものである。
- 9 防衛庁防衛研究所戦史室編 『沖縄方面陸軍作戦』(以下、戦史という)614頁参照。
- 10 戦史 614～616頁。
- 11 戦史 617頁。

- 12 戦史 617頁。
- 13 戦史によれば、国頭の人口が増えたので、20年3月25日、鹽屋警察署が創設されたとの記事はある。617頁。
- 14 大田嘉弘 【沖繩作戦の統師】 相模書房 昭和59年 536頁。
- 15 大田嘉弘 前掲書 534頁。
- 16 大田嘉弘 前掲書 534頁。
- 17 田岡良一 【国際法学大綱・下】 叡松堂書店 昭和16年 3版 239～240頁。
- 18 曾野綾子 【ある神話の背景】 昭和60年 4版 角川文庫参照。
- 19 戦史 252頁。
- 20 戦史 617頁。
- 21 大田嘉弘 前掲書 534頁。
- 22 嶋津与志 【沖繩戦を考える】 沖繩文庫 ひるぎ社 1984年版 167頁以下。
主たる終了日は、6月19日（牛島司令官の指揮権放棄の日）、6月21日（米軍勝利宣言の日）、6月23日（牛島司令官自決の日、現在慰霊の日として、公式祝祭日に指定）、7月2日（米軍、沖繩作戦終了宣言の日）、9月2日（降伏文書調印の日）、などである。
- 23 米国公式戦史 207, 261頁参照。
- 24 戦史 609頁参照。志村大隊の投降は9月4日となっている。
- 25 カイロ宣言最終文章参照。
- 26 米国公式戦史 256頁。
- 27 全上 261頁。
- 28 嶋津与志 前掲書 180頁以下参照。
- 29 戦史 607頁。
- 30 ボツダム宣言 2, 3項参照。